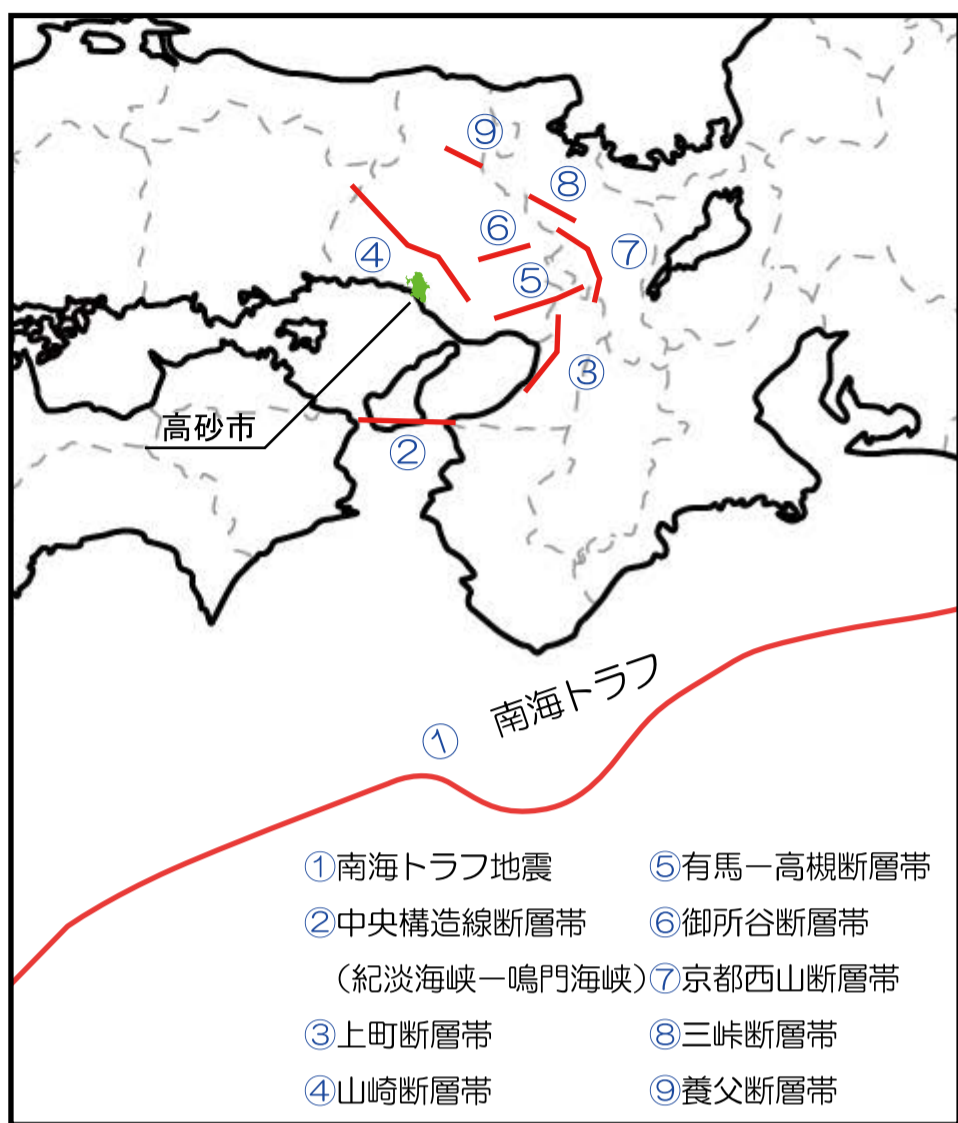
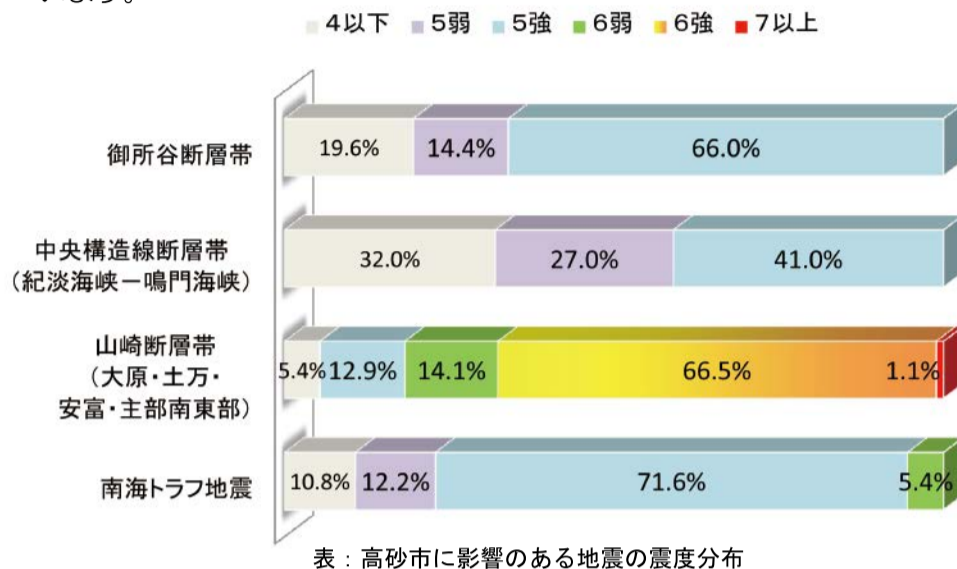


# 高砂市に関する地震

兵庫県が公表している兵庫県に関わる地震・断層は9箇所あります。



左の地震・断層についての震度予測をグラフにしたものが下図になります。「③上町断層帯」「⑦京都西山断層帯」「⑧三峠断層帯」「⑨養父断層帯」については、高砂市全域で震度5弱以下の予測であるため、グラフから省いています。また「⑤有馬一高槻断層帯」については、今後100年以内に地震が発生する可能性が非常に低いと国より発表しているため、省いています。



近年、様々なメディアで取り上げられている南海トラフ地震における地震が起きた場合は高砂市の約75%の場所で、震度5強以上の揺れになると予測されています。

また最も被害が大きいと予想されているのが、山崎断層帯における地震です。高砂市の80%以上の場所で震度6弱以上の揺れが予測されています。ただし、その他の断層による地震についても予測以上の震度の可能性もありますので、十分な注意が必要です。

# 地震への備え

## 建物の耐震化で生命と財産を守る

建築物の耐震性能の基準は、昭和56年6月に強化されました。阪神・淡路大震災でも倒壊した建物のほとんどが昭和56年5月以前の建物でした。

従って、昭和56年5月以前に建てられた建築物は、現行の耐震性能の基準を満たしていない場合があります。該当する建物に住まわれている方は、耐震診断で耐震性能のチェックを行い、必要に応じて耐震改修工事を実施しましょう。

**耐震診断・耐震改修については、市・県の助成制度があります！**

### ◇簡易耐震診断

この制度は、耐震診断を希望する住宅所有者の求めに応じて、高砂市役所が「簡易耐震診断員」を派遣して調査、診断を行い、その結果を住宅所有者に報告するものです。



### ◇耐震改修

上記診断を受けて耐震性が低いと診断された住宅については、耐震化工事費補助(県補助)を受けることができます。



### お問い合わせ

高砂市まちづくり部まちづくり推進室建築指導課  
(TEL: 443-9035) にお問い合わせ下さい。

## 家の中の対策

- ・家具やテレビ、パソコンなどの転倒防止金具などで固定し、転倒・落下・移動防止措置をしておく。
- ・散乱物でケガをしないようにスリッパやスニーカーなどを身近に準備しておく。
- ・停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておく。
- ・食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をしておく。
- ・非常用品は、置く場所を決めて準備しておく。
- ・車載ジャッキやカーラジオなど、身の周りにあるものの活用を考慮しておく。

